

南部地域新総合公共交通計画（案）修正箇所一覧

修正箇所	修正内容
P9・P11・P12～14	<p>◆市民政策コメントによる乗継拠点に対するご意見への対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正前：吉成南 → 修正後：吉成南（下叶） ・ 修正前：鳥取南 → 修正後：鳥取南（神戸入口） <p>◆凡例の修正（記載漏れによる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正前：乗り継ぎ → 修正後：乗り継ぎ拠点 ・ 修正前：拠点 → 修正後：サブ拠点 <p>◆記載内容の修正（修正漏れによる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正前：乗り継ぎ拠点「鳥取南」を神戸入口付近への位置変更を検討する。 ・ 修正後：乗り継ぎ拠点「鳥取南」の位置を神戸入口付近に変更する。
P10	<p>◆市民政策コメントによるサブ拠点の質問への対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「※快速便は主な乗り継ぎ拠点とサブ拠点に停車します」を追加。
P16・P23・P25・P27 P28・P29・P31	<p>◆運行にあたっての事業者等との詳細な調整にあたり、ダイヤ変更の可能性について追加して記載。</p> <p>「※ダイヤについては事業者等との調整により、一部変更となる可能性があります」を追加。</p>
P37	<p>◆市民政策コメントによる「モビリティマネジメント」に対する質問への対応として凡例を追加。</p> <p>* モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度なマイカー利用から公共交通等を適切に利用するなど）に変化することを促す交通政策。</p>

*ダイヤについて、市民政策コメントの意見を反映し一部変更しています。

*その他、字句の整理を行いました。